

杉並区防水板設置工事助成制度の拡充について

区では、家屋の浸水被害の防止、軽減を図るための支援策として、「杉並区防水板設置工事助成金交付要綱」に基づき、住宅、店舗、事務所等に防水板の設置等を行う個人に対し助成金を交付しています。このたび、東京都において、豪雨による浸水被害への緊急対策として、防水板導入促進を目的とした区市町村向けの補助事業が創設されたことから、これを活用し、区の支援策の強化するため、以下のとおり、防水板設置工事に係る助成制度を拡充することとしましたので報告します。

1 東京都の補助事業の概要

- ・補助事業名：流域対策強化・推進補助事業
- ・補助率：区市町村負担の 1 / 2 （ただし工事費の 1 / 4 以内）
- ・補助上限額：1 工事当たり 50 万円
- ・実施期間：令和 7 年度から 10 年度（予定）

2 現行の防水板設置工事助成制度の概要

- ・助成対象者：区内で防水板設置工事を行う個人※住民税滞納者を除く
- ・助成対象経費：建物の浸水のおそれがある出入口等への防水板設置工事
- ・助成率：防水板設置工事費の 1 / 2
- ・助成限度額：1 建物当たり 50 万円

3 助成制度の拡充内容

都の補助事業を活用し、区の助成制度を以下のとおり拡充する。

- ・助成率：防水板設置工事費の 3 / 4
- ・助成限度額：1 建物当たり 100 万円
- ・期間：令和 8 年度から 10 年度（予定）

4 今後のスケジュール（予定）

令和 8 年 3 月 要綱改正

広報すぎなみ、区公式ホームページ、浸水リスクが
高いエリアへのチラシ配布等による周知